

令和 5 年度 小千谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度小千谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

- 1 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,645 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,048,851 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		297,760	△14,673	283,087
	2 基金繰入金	69,709	△14,673	55,036
7 繰越金		1	22,318	22,319
	1 繰越金	1	22,318	22,319
歳入合計		3,041,206	7,645	3,048,851

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		3,773	7,645	11,418
	1 償還金及び還付加算金	3,772	7,645	11,417
歳 出	合 計	3,041,206	7,645	3,048,851

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	297,760	△14,673	283,087
7 繰越金	1	22,318	22,319
歳入合計	3,041,206	7,645	3,048,851

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 国民健康保険事業 費納付金	747,598		747,598			△14,673	14,673
7 諸支出金	3,773	7,645	11,418				7,645
歳 出 合 計	3,041,206	7,645	3,048,851			△14,673	22,318

2 歳 入

6 繰入金 (2 基金繰入金)

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
6 繰入金	297,760	△14,673	283,087
2 基金繰入金	69,709	△14,673	55,036
1 財政調整基金繰入金	69,709	△14,673	55,036
7 繰越金	1	22,318	22,319
1 繰越金	1	22,318	22,319
1 繰越金	1	22,318	22,319
歳入合計	3,041,206	7,645	3,048,851

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
1	財政調整基金繰入金	△14,673	
1	繰越金	22,318	

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 国民健康保険事業費納付金	747,598		747,598			△14,673	14,673
1 医療給付費	479,859		479,859			△9,326	9,326
1 一般被保険者医療給付費	479,739		479,739			△9,326	9,326
2 後期高齢者支援金等	208,947		208,947			△5,347	5,347
1 一般被保険者後期高齢者支援金等	208,927		208,927			△5,347	5,347
7 諸支出金	3,773	7,645	11,418				7,645
1 償還金及び還付加算金	3,772	7,645	11,417				7,645
1 一般被保険者保険税還付金	3,300	1,000	4,300				1,000
3 償還金	50	6,645	6,695				6,645
歳出合計	3,041,206	7,645	3,048,851			△14,673	22,318

3 国民健康保険事業費納付金 (1 医療給付費 [1 一般被保険者医療給付費])

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
22	償還金、利子及び割引料	1,000	○一般被保険者保険税還付金 1,000
22	償還金、利子及び割引料	6,645	○過年度分返還経費 6,645 ・国県支出金等過年度分返還金 6,645